

第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画 P50

⑥ 病児保育事業

新						旧					
施策項目	⑥病児保育事業		担当課	こども保育課		施策項目	⑥病児・病後児保育事業		担当課	こども保育課	
施策内容	<p>保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う事業です。病児保育のニーズはあるが、利用率が低いことから、安心感と利便性を向上した病児保育の充実に向けて検討を行います。</p>					<p>子どもが病気回復期や軽い病気の状態にあるため、保育施設への登園ができない場合や、保護者の就労や疾病その他の理由等により家庭で看護することができない場合に、子どもを保育する事業です。病児保育のニーズが高まるなか、病児保育の対応施設がないことから、今後、病児保育の受け入れ体制の確保に向けて検討を行います。</p>					
〈量の見込み及び提供体制・確保方策の考え方〉						〈量の見込み及び提供体制・確保方策の考え方〉					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	264	627	627	644	644	量の見込み①	600	596	591	587	580
提供量②	2,997	2,997	2,629	2,268	2,268	提供量②	600	596	591	587	580
過不足②-①	2,733	2,370	2,002	1,624	1,624	過不足②-①	0	0	0	0	0
<p>■提供体制・確保方策の考え方</p> <p>・病児保育事業については、令和4年10月から体調不良対応型の実施であり、病児対応型・病後児対応型を実施するには、病院・保育所等に付設された専用スペースが必要であること、看護師等の配置が必要であることから事業の拡充等は未定となっています。今後、病児対応型・病後児対応型の実施が具体化した段階で、計画の修正を行います。</p>						<p>■提供体制・確保方策の考え方</p> <p>・病児・病後児保育事業について令和元年度現在、病後児保育の実施であり、病児保育の計画は未定の状態となっていることから、今後、病児保育の実施が具体化した段階で、計画の修正を行います。</p>					

第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画 P54

① ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業含む）

＜「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター/就学児のみ）」の量の見込み及び提供体制・確保方策の考え方＞

新						旧							
単位:人日/年						単位:人日/年							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	低学年	375	795	782	769	756	量の見込み	低学年	298	293	293	288	290
	高学年	68	115	115	115	115		高学年	85	81	81	81	80
	合計①	443	910	897	884	871		合計①	383	374	374	369	370
提供量	低学年	375	795	782	769	756	提供量	低学年	298	293	293	288	290
	高学年	68	115	115	115	115		高学年	85	81	81	81	80
	合計②	443	910	897	884	871		合計②	383	374	374	369	370
過不足②-①		0	0	0	0	0	過不足②-①		0	0	0	0	0

② 妊婦健康診査事業

<量の見込み及び提供体制・確保方策の考え方>

新						旧					
単位:人回/年						単位:人回/年					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	12,161	12,312	12,463	12,618	12,769	量の見込み①	15,312	15,218	15,053	14,942	14,730
提供量②	12,161	12,312	12,463	12,618	12,769	提供量②	15,312	15,218	15,053	14,942	14,730
過不足②-①	0	0	0	0	0	過不足②-①	0	0	0	0	0